

小児鍼の形成史

—鍼具と鍼法を中心に—

神戸大学大学院医学研究科 長 野 仁

(内科系講座 小児科学分野 ゲノム医療実践学部門)

1. 緒言

「小児鍼」は日本鍼灸を特徴づける技法の一つであるが、鍼具と鍼法およびそれらを支える理論の形成史は必ずしも判然としていない。このたび、ここに「小児鍼」の形成史について新出の資料を踏まえて私見を述べる。

2. 「小児鍼」を定義するのは困難である

以下に「小児鍼」の定義を試みるが、全10条には定義すること自体の困難性を盛り込んでいる。

- ①現行の「小児鍼」は、主として乳幼児のいわゆる疳虫や消化器症状に対して行われ、加えて健康増進・健康管理を目的としている。
- ②極細の豪鍼（鍼灸臨床で用いる通常の鍼）を使う場合は「散鍼（接触鍼）」ともいわれる。
刺すための鍼を刺さないように意識し、鍼尖で皮膚面を突いた瞬間に引き上げる動作を1秒間に5～6回のペースで行う。この手技を全身に行い、皮膚の発赤や症状の軽減を目安に、数分間繰り返す。
- ③特殊な形状の鍼（篋状や棒状の刺せない鍼）を使う場合は、点（経穴）よりむしろ線（経絡）や面（皮部）を意識し、鍼具の形状にかなった手技を行う。②と同様のスピードで皮膚を突いたり撫でたり擦ったりする。また、鍼具を皮膚上の一点に固定し、一定時間押し続けたりもする。微量に出血させることを目的とした、皮膚を強めに擦る鍼具を用いる場合もある。
- ④「小児鍼」は②の刺せる鍼でも③の刺せない鍼でも、動きが速すぎて素人目には何をしているのかさっぱり分らない。毫鍼だと刺手の持ち方と押手の動かし方が特殊であるし、篋状や棒状の鍼でも個性的な形状に由来する特異的な持ち方と動かし方をする。鍼の形状（鍼具）からみても、手指の動作や結果的な刺絡（鍼法）からみても、「小児鍼」は特殊鍼法の1つに数えられる。
- ⑤「小児鍼」とは、①の医療的・保健的な営為（地域によっては風習化している）のことでもあり、②の俊敏な鍼法（手技）のことでもあり、③の特殊な鍼具のことでもある。術者側も患者側も①②③を漠然と織り交ぜたかたちで「小児鍼」という言葉を使用している。
- ⑥「小児鍼」は近畿圏を中心に風習化・習俗化した営為であり、近畿圏在住の術者・患者

以外には頓悟しにくい民間伝承的（都市伝說的）な世界を呈している。

- ⑦ギルド的（秘密主義的）に伝承されてきた「小児鍼」には、正確かつ網羅的な歴史が存在しえないことが定義を困難にしている。近代以降の鍼灸院の営業スタイルからすると、院長（伝承者）の見よう見まねで家族（妻や子）が施術し、入れ替わり立ち替わりやってくる助手（他人）も見よう見まねで施術し、やがて家族や助手が独立していき、徐々に徐々に伝言ゲームのように変容していき、原形を留めぬことさえありうる。ともあれ、伝わっていればこれ幸いで、後継者が途絶えて失伝してしまった場合は取り返しが見つからない。
- ⑧変容もしくは失伝してしまった鍼法・鍼具を復元しようとする場合、「小児鍼」にまつわる色々なエピソード（伝說的・神話的・物語적・説話的）、例えば弘法大師から授かった神器であるとか、どこぞの寺社に由緒があるとか、固有のストーリーを手がかりにする。ただし、定着化したエピソードの存在は、史実を闇に埋もれてしまう悪循環にもつながっている。詮索・詮議すること自体、神仏に対する不敬・不謹慎に当たる（罰当たり）との理解からである。
- ⑨「小児鍼」には、現在進行形で技術転化が起こっている。ほんらい②の「散鍼（接触鍼）」は小児に対する手技だったが、現在では大人に対しても行うようになっているし、また③の種々の特殊な鍼具も、現在では大人に対しても用いている。ここでいう大人は、皮膚が敏感なために通常の鍼治療が苦手な者であり、尖端恐怖症で鍼治療自体を怖がる者であり、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患を患う者などである。
- ⑩「小児鍼」の技術転化は、⑦の患者の心身の状況に由来するのはもちろんだが、それよりも術者（名人）および特定の術者の形成する集団（流派）の主義主張を具現化するかたちで進行する割合がはるかに大きい。例えば、「経穴は“気”の門戸である」という古典の記述を根拠に、“気”を動かすには鍼を接触するだけで十分であると主張する術者（流派）もいる。そして、「鍼をするには必ず先ず“その脈（患者の手首の脈拍）”を診る」という記述に従って、“脈”（“気”が動いた証拠）を良くするには、こまめに鍼を接触して、その変化を逐一追いかける必要があるとも主張する。

3. 「小児鍼」の形成史

「小児鍼」に関する正確な情報は実はあまり多くない、皆無に等しいといったほうが正確かも知れない。辛うじて拾い集めた僅かな記述をつなぎ合わせ、歴史の流れを想像するしかすべがない。土器の復元や恐竜の骨格の復元のように、想像力をたくましくして学問的に再構成するのが精一杯である。

以下、「日本小児鍼略史年表」を説明するかたちで話を進めることとする。この図表は筆者の試案に過ぎないが、今回ようやく「小児鍼」の形成史を一枚の図表に提示できることができるようになった。

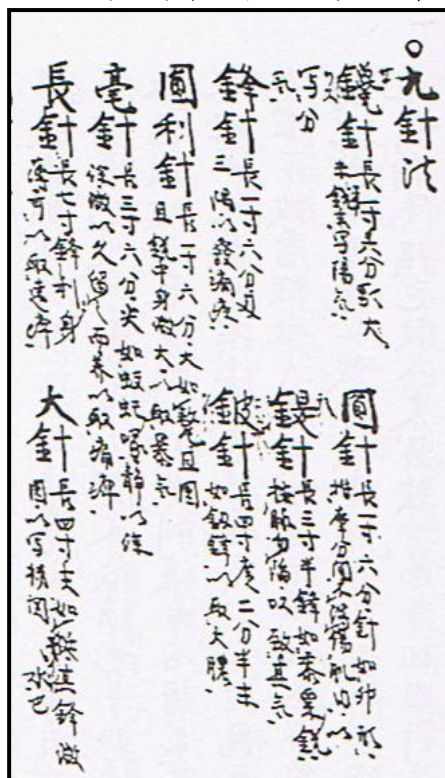
この図表は、横軸に①【円利鍼系】、②【毫鍼系】、③【鋒鍼系】、④【灸法系】、⑤【按摩系】、⑥【円鍼系】、⑦【鑱鍼系】、⑧【鋙鍼系】の8種の技法を並べ、縦軸に1550年から2000年までを50年刻みに示している。説明の都合上、②【毫鍼系】から話を始める。

②【毫鍼系】

小児への鍼治療は、すでに三国志の時代、魏の皇甫謐が『鍼灸甲乙経』にまとめた記述を残しているの、中国でも古くから子供の病を鍼で治していたことが分かる。で大人と同様と小児への鍼治療と、「小児鍼」とはどこがどう違うのか。『甲乙経』以来、連綿と続いてきた小児に対する通常の鍼治療と、日本特有の「小児鍼」は、どこで枝分かれしていったのか。日本で編まれた文献にも、中国の鍼灸書を引用するかたちで子供に対する鍼治療の記述がみらる。つまり、それら日本における小児への常套的な鍼の手段が、とうぜん「小児鍼」の母体だと考えられるわけだが、いつごろどのように親離れしていったのか、歴史を振り返ってみたい。

鍼というと普通、術者も患者も「毫鍼」を頭に思い描く。『鍼灸甲乙経』の土台となった漢代にまとめられた『^{こうていだいけいれいすう}黄帝内経霊枢』には、「九鍼」といって鍼を九種類に分類し、とその適応症と用途を記している。日本に「九鍼」の知識が浸透していくのは、室町時代のようなである。伊勢神宮の神官・^{わたらい}度会家出身の医官・度会常光が、天文3年(1534)に門弟の入門用に『^{はりたて}管蠡草灸診抄』という教科書をまとめるが、これには「九鍼法」という項目が設けられている。日本で鍼治療を専門とする「鍼立」が職業として独立分化していった時期とちょうど重なるが、ただ単に9種あると宣言しているにすぎず、全種をどう実用化しようか、自由自在に使いこなそうか、今日のような強迫観念めいた職業意識までは持ち合わせてはいなかったようである。言わんとするニュアンスが巧く伝わらない可能性も高いが、今は「九鍼」という言葉が脳みそにインプットされると、私達は9種もの内で「毫鍼」1種しか使っていないから、非常に狭い技術しか身につけてないと考えてしまいがちである。しかし、室町時代には鍼は本来9種あることを、知識・教養として知っておけばそれでよかったのである。それから80年後の『日用之鍼法』にも「九鍼」が掲載されるが、やはり実用化を目指していたものではない。ちなみに、「毫鍼」は第7番目に位置付けられている。

知識・教養ではもったいない、せっかくだから「九鍼」を9つとも全部使いこなそうという風潮が出てくるのは、度会家の入門書から3世紀ほど時代が下る。文政11年(1828)に石坂宗哲が著し



『管蠡草灸診抄』

た『鍼経原始』(後述)の辺りになると、ランセットやカテーテルなどの蘭方医学の器具までも、「九鍼」に当てはめていく同定作業がなされる。とにかく、鍼といえばふつう「毫鍼」を意味するのであって、漢字1字の「鍼」というのは「毫鍼」の「毫」を省いた略称といってもよいだろう。

①【円利鍼系】

中国医書を転載によって「九鍼」を紹介するのではなく、実際に日本で使用されていた鍼を収集・分類したのが、医師であり博物学者でもある寺島良安の『和漢三才図会』(1714刊)である。この百科全書によれば、「九鍼」の第6番目の「円利鍼」は、日本独自の「打鍼」で用いる鍼であると同定されている。「打鍼術」は、鍼柄(グリップ)と本体(鍼体)が一体となったアイスピック状の太めの鍼を、象牙や檀材で作った小槌で打ち込む刺法で、最終的に施術部位は腹部に限局される。

「打鍼」という言葉には、(イ)太めの鍼を小槌で打ち込む術式、(ロ)その際に用いる1本の金線か銀線をすりおろした鍼、(ハ)腹部だけの診察と施術であらゆる疾患に対処する鍼法の3つの意味が含まれている。(イ)を「打鍼術」、(ロ)を「打鍼」、(ハ)を「打鍼法」とすれば区別できるはずだが、小児鍼と同様、当時から今日にいたるまで厳密に使い分けられた形跡はみられない。

室町末期から戦国期にかけて、突如として「打鍼」が登場したわけではなく、朝鮮半島で主流だった「円利鍼」が日本に流入し、「経鍼」という名前^{けいしん}で定着していた。これは一気にズブッと刺して強刺激を与える鋼鉄製の硬い鍼で、失神状態の回復をはかったので「気付^{きつけ}鍼」^{はり}とも呼ばれた。「経鍼」を弱刺激化するのに材質を金か銀に改め、徐々に刺入するために小槌を用いたのが「打鍼」なのである。

「経鍼」を得意としたのが扁鵲新流で、扁鵲新流の元になったのが今新流を興した茨木元行が編んだ『針聞書』(1567成書)である。現在、九州国立博物館が所蔵している本書の後半は、奇妙奇天烈な「ハラノムシ」が63種も掲載されている。これらは実在の寄生虫というよりも、天狗や河童などと同様の民俗的想像力の産物とみたほうがよい。「小児鍼」の適応症の疳虫は、小児の精神的な興奮状態を意味するが、今でも近畿圏では、疳虫は日常的・通俗的なレベルなら小児に隠れ潜む「ハラノムシ」が騒ぎだした結果だという説明が十分通用する。「小児鍼」の定義⑥「民間伝承的(都市伝説的)な世界を呈している」とは、このことである。ちなみに、『針聞書』における小児への鍼治療は、身柱の俗称である「チリケ」(後述)や蘇生させる「ノガエリ(野帰)」という奇穴がみえたり、病因として疳気を重んじたり、もっぱら腹部への鍼を指示したりと、中国色がかなり薄まっている。

③【鋒鍼系】

「九鍼」の第4番目の「鋒鍼」は、明代以降は「三稜鍼」の名で通用している。別名が示す通り、その切っ先は木に穴を穿つ^{うが}錐^{きり}に酷似したものが多い。尖端でわずかに皮膚を切り、瘀血や膿汁の排液を促進するための外科具である。外科といっても、適応症は主に皮膚疾患で、ハレモノやデキモノを処置する分科である。衛生状態も栄養状態も劣悪だった

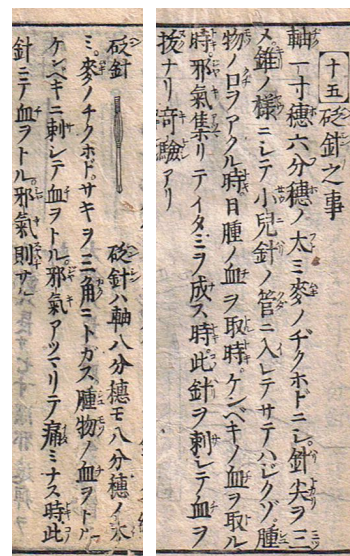
過去において、小児の皮膚疾患は今日とは比べ物にならないほど多く、その病因は主として出生時に母体から被った「丹毒」に求められた。「丹毒」は、漢方薬で吐かすか下すか、「三稜鍼」で皮膚を切って放血するかの何れかで処置した。高取流外科の『外療神明集』には、「丹毒」のことを「ちりけ」と呼んでいる。次項の灸法系で述べるが、病因の和俗名として「ちりけ」は、やがて小児の疳虫に対して施灸する肩甲骨間の脊椎上の穴名として定着することになる。

喜運院子芮(子芮)が編じた『鍼灸拔萃』(1674 初刊)は、江戸期の鍼灸教科書の雛形となった書物だが、単語(熟語)としての「小児鍼」が初めて用いられた記念碑的文献でもある。「砭鍼」という和俗名で呼ばれている「三稜鍼」は、現代語訳すると「軸が1寸で穂が6分(別の箇所には、軸が8分で穂が8分とあるが、全長は同じく1寸6分である)、太さは麦の茎ほどで、鍼尖を三角の錐のようにする。これが“小児鍼”で、管に挿入した状態で弾き下すのである。腫物の口を開ける時、日腫や^{べんべき}疔瘡起す瘀血を取る時、邪気が集まって痛みをなす時に、この鍼を刺して血を抜くと奇験がある」と記述されている。

「三稜鍼」を装填する管は、『日葡辞書』(1603・04 刊)では「筒鍼」の名で呼ばれている。「**Tcutcujin** (ツツジン)。それを通して、或る体液とか他の傷ついた部分とかにさし込む、金属の小さな筒」とあり、同時代の『医方大成抄』には「石のように堅くなった水ふぐり(陰囊水腫)は、“筒鍼”で水を取ると良い」とある。

日本の鍼灸師の大半は鍼を刺すのに「管鍼術」を行うが、その際に用いる「鍼管」にそもそも何だったのかといえ、『鍼灸拔萃』に従えば、「三稜鍼」用をの補助具だったことになる。「三稜鍼」は切っ先が尖っているから押手ができない。押手をしたら術者の拇指と示指の指の腹が切れて出血してしまう。つまり、「鍼管」は施術部位に正確に切っ先を導くガイドであり、かつ術者の指先を守るプロテクターでもあったと考えられまる。やがて、ポンと弾く刺入法があまりに簡便で、なおかつ刺入痛も極めて軽く、無痛のことさえあり、次第に「毫鍼」に転用されていったのだろうと推測される。

『鍼灸拔萃』から 80 年ほど時代が下った宝暦 13 (1763) 年〈摂州平野地図〉には、「同(平野)中野村 小児鍼師」が、「産物」すなわちご当地名物の 1 つに列挙されている。この頃には「小児鍼師」という専門家が登場するほど需要があったと盛況だったでしょう。今日まで家系の続く近鉄の針中野駅で有名な中野家に、「小児鍼」の起源を求められるわけではないが、大阪(昔は大坂)の南部が「小児鍼」発展の震源地であることを傍証する大切な史料である。では、どのような鍼法だったかという、菅沼周桂の著した『鍼灸側』(1766 刊)によれば、「中野一本鍼」とのキャッチフレーズで呼ばれた鍼具と鍼法は、『鍼灸拔萃』と同じく「三稜鍼」による刺絡鍼法であった。ここでいう「一本鍼」は、弘法大師から授



『鍼灸拔萃』

かった1本の玉鋼の鍼を代々受け継いでいるという伝説に由来するようである。

現在を代表する小児鍼の大家・谷岡賢徳先生の大師はり流でも、鋼鉄製の「三稜鍼」を用いている。流派名は同じく弘法大師に由来するが、衝く鍼を引いて用いるように転化して弱刺激を実現しているところが画期的なのである。

④【灸法系】

「小児鍼」は、治療だけでなく健康増進・健康管理といった養生・予防にも重きを置いているが、これは施灸による予防の観念が転用されたものだと考えられる。来日したルイス・フロイスの『日本史』には、「日本人は病気でもないのに灸をすえる」という記述が見られる。予防的な小児への施灸で有名なのが「ちりけ」である。「ちりけ」は第3胸椎・第4胸椎の棘突起間にある身柱穴の和俗名である（病因・病名としての「ちりけ」は穴名としての「ちりけ」にかき消されてしまう）。現時点で分かっている初出文献は曲直瀬道三が再編した『類証弁異全九集』（1567 成）だが、現在まで500年近く脈々と受け継がれている。「ちりけ」の灸は江戸後期には家庭で行う灸法として定着しており、心学ブームを背景として「やいとをすやれ、孝行者じゃ、親も喜ぶ、身も無事な」という一句が『やしない草』という養生書に挿絵付きで掲載される。やがて、この挿絵がカルタの絵札に、この一句が読み札の文句となって庶民の間に浸透していく。

「ちりけ」の灸を仮に「小児灸」と呼ぶが、これは家庭で行う予防法である（大人の養生・予防は、言わずと知れた膝下の三里穴の灸で行っていた）。これに対して出血を目的とした当時の「小児鍼」は、小児鍼師などの専門家に依頼すべき施術だったわけである。しかし、「小児鍼」における予防・養生の観念は、「小児灸」から受け継いだものと考えてよからう。

⑤【按摩系】

「三稜鍼」で出血される強刺激の「小児鍼」は、いつごろから今日のような弱刺激となったのだろうか。その契機はいったい何だったのだろうか。

江戸中期、大阪の伊丹に上島鬼貫^{うえしまおにつら}（1661～1738）という俳諧師が活躍したが、鬼貫は「小児按摩」を副業として生計を立てていた。不遇の苦しい時代に、糊口を按摩でしのぐのは珍しいことではなくて、『経穴彙解』（1807 年刊）を著した水戸藩医・原南陽（1753～1820）や、正常胎位を発見した京都の産科医・賀川玄悦（1700～1777）もそうですし、よくあるエピソードです。かの有名な滝沢馬琴（1767～1848）の『曲亭漫筆』（1803 刊）の下巻には「鬼貫が導引」という項があり、「今なお大坂にて“鬼貫導引”として小児治療に足から上へも施す按摩の法あり」と記しているから、近畿圏ではかなり盛んに「小児按摩」が行われていたと推測される。

その時代、独創的に突如として鬼貫が「小児按摩」を始めたのではなく、中国における「小児推拿^{すいな}」ブームを受けての現象と考えられる。大陸では、『補要袖珍小児方論』（1574 成）と『鍼灸大成』（1601 成）の間に『小児按摩経』が成立し、これに続いて『小児推拿秘旨』（1604 刊）年が著され、小児推拿の書が次々と刊行されていく。日本では、龔居中の『幼

科急救推拿奇法』 3巻5冊が、川勝五郎右衛門によって元禄9年(1696)と宝永6年(1709)に和刻されている。3巻のうちの第1巻(1冊目)だけが「小児推拿」の部分で、残る2巻(4冊分)は漢方薬の治験や処方組み立てなどで占められている。中国の原本が輸入されるだけでなく、日本での海賊版すなわち和刻本が出ているのは、それなりの需要があったことを意味する。あるいは、情報の供給が先んずることによって、小児に対する按摩療治が広まっていったのかも知れない。いずれにせよ、撫でたり擦ったりする「小児鍼」が昨今の主流を占めているのは、江戸期の「小児按摩」ブームの名残りではないかと推測される。

⑥【円鍼系】

大人の按摩はというと、『人倫重宝記』(1696刊)に次のような記述がみられる。節略して現代語訳すると、「按摩取りという者には、異名同類が多い。経取り・按摩取り・腹取り・肩臂捻りの類である。按摩というものは、もとはといえば仙術である。華陀や衛仙などという仙人のしはじめたことであって、これを按摩導引の法という。諸病を按摩で治したのである。そののち、方剤というものが出来て、薬方を組んで病を治すことになった。しかれば、按摩は上古のもので、最も敬うべき術なのだけれど、今の世に諸病を治するほどの上手はいない。また、確かな師伝もなく、みながみな作為で按摩を取っているにすぎないので、人々には侮られ軽んじられている」とあるから、医療というより慰安と認識されていたようである。

按摩の補助具として石製の器具が用いられていたが、これを寺島良安は『和漢三才図会』で「九鍼」の第2番目の「円鍼」と同定している。石製の按摩の補助具は、江戸後期の松本元泰の『衛生覧要』にまとまった図解がみられる。

注目に値するのは、明治21年(1888)に出版された福岡種の『(実地研究名以外医法)鍼灸薬秘伝書』である。この111～112頁に「カタカイを治する法」という項目があり、ここには「カタカイは●命門●脾俞●肝俞●中脘●章門 此等の穴に五七壯灸 金針一二分刺べし 亦 方都而小児治療には 少さき石形鶏卵の如き白 少しねづみ色がゝりし石 亦 紫浅黄かゝりし色石 脊な腹ら手足にても一度より四五十遍なで下ろし 毎日一度か二度柔按を療じすれば 其小児 蟲の気除き無病堅固なる事きわめて妙なり」という文章がある。石を使うのだから刺さないわけであるし、鶏卵型ということは「円鍼」の流れを汲むことにある。身体各部を40～50遍なでおろす手法も、今日の「小児はり」とほぼ重なる。日に1～2度の按摩を推奨するあたりも、「小児鍼」に及ぼした「小児按摩」の影響を考える上に見逃せない。

⑦【鑱鍼系】

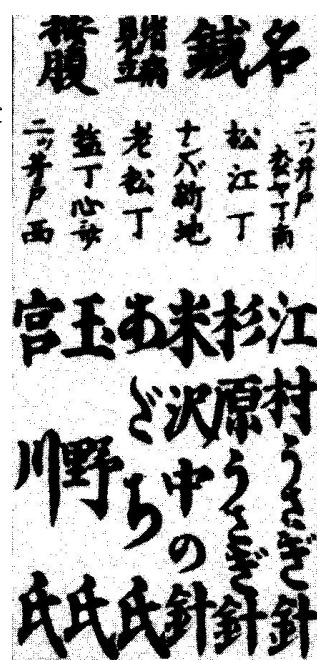
「鑱鍼」は「九鍼」の第1番目に掲げられているが、「小児鍼」に特化された(日本化された)「鑱鍼」は「うさぎばり」といわれる。「うさぎばり」を売りにしていたのは岡島家という名家である。岡島家の由緒に関する情報は後付けと思われるが、岡島家は享保4年(1719)に興ったことになっている。100年後の人物が100年前に家に興ったと語った

時に、100年後の人物と同じ事が、100年前から脈々と受け継がれてきたという保証はどこにもない。けれど、他から情報が得られない以上とりあえず頼らざるをえない。起源をなるべく古く持っていきたいのは世の常で、実際この時期から岡島家が「うさぎばり」をやっていたとは考えにくい、いちおう家の興りは享保4年ということにしておく。

岡島家より前に杉原という家系があり、岡島家の亀太郎が杉原家の養子になり、旧姓を変えずに7代目として家業を継ぎ、岡島瑞頭(1857～1929)と号した。8代目の岡島安永は明治6年(1873)5月に福岡で生まれたが、没年は記録に残っていないので、その後は断絶したのだと思われる。

「うさぎばり」の享保の頃からの呼称ではなく、真偽は定かでないが、明治に入ってから患者の家からつがいの白い兔を貰い受け、軒下に金網を張って飼っていて、それを見た子供たちが「うさぎばり」と呼ぶようになったという伝説が残っている。

幕末に大阪で刷られた医師番付(相撲の番付を模した医師のランキング表)にも「杉原の兔鍼」が載っている。幕末には、「うさぎばり」は今でいう「商標化」がなされたのだと理解される。ある時期は「杉原のうさぎ針」と「江村のうさぎ針」が並記されるが、本家と分家の争いのようなスキャンダルがあったのかも知れない。そのうちの杉原の家系が、やがて岡島家となる。

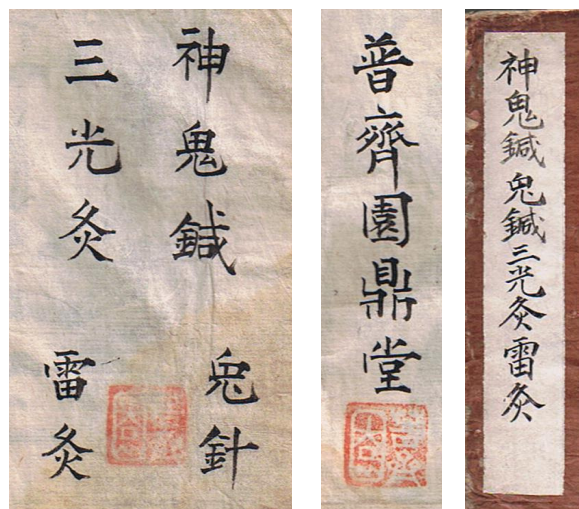


1855年の番付

筆者のコレクションに普斉園鼎堂なる人物がまとめた『経絡要穴』という幕末の鍼灸書がある。題簽には、縦一列に「神鬼鍼」「兔鍼」「三光灸」「雷灸」と記され、中扉には右側の上下に「神鬼鍼」「兔鍼」、左側の上下に「三光灸」「雷灸」にと書いてある。中扉は上段3文字、下段2文字で、きれいなレイアウトされている。

「神鬼鍼」はいかなる鍼は未詳だが、「陰鍼」と呼ばれる精神疾患の患者にかざす密教法具のようなものかも知れない。「三光灸」も未詳だが、「雷灸」はたぶん「棒灸」だと思われる。中国でも「雷火神鍼」というので「雷灸」は恐らくその類であろう。

『経穴要穴』の中身自体は、部位別にツボを列挙するだけの何の変哲もない本で、強いていえば身柱の俗称に「ちりげ」がみられる程度です。具体的に「兔鍼」はどういう形の鍼具をどういう風に操作

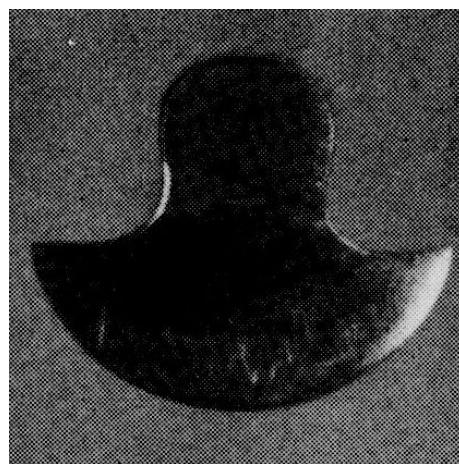


普斉園鼎堂の鍼灸書

したのか、具体的な記述が全くないのがとても残念だが、今でいうキャッチフレーズとして「免鍼」が使われていたことが分かる。

「免鍼」のどんな形状かという、いわゆる「イチョウ鍼」よりちょっと大きいような感じのものである。番付によると、杉原家は鍼科と本道の二刀流なので、恐らく薬を出す傍ら「小児鍼」もしていたのであろう。

「うさぎばり」は漢字で書くと「免鍼」で、この和俗名の来歴を考えると、「鑷鍼」つまり「鑷」、これは^{かねへん}金片に免を2つ重ねたような字である。「免鍼」の“免”は、“鑷”のことではないか」というのは、日本刺絡学会理事の関信之氏の持論である。筆者も



「うさぎばり」の形状

「鑷鍼」の和訓が「免鍼」という説には大いに賛同する。慣用で「鑷」の音は「ザン」で、これには硬くて怖くて痛そうなイメージが付きまとうが、「免」の訓である「うさぎ」には柔らかくて優しく温かいイメージが沸き起こる。免を2つ重ねたような作りの部分には、すばしっこく跳ね回る姿が浮かび上がり、「うさぎばり（免鍼）」は訓読的にも意味的にも「小児鍼」に願ったり叶ったりのネーミングではあるまいか。

「小児鍼」のことを「月見の鍼」と言う場合もある。これは、大阪府鍼灸師会の20年程前の会報に記載されているが、中野家の「小児鍼」のエピソードで1日に2000人も来院したという。今でも朝5時から夜7時ぐらいまでは行っていて、地域の風習になっている。

「月見の鍼」や「月初めの鍼」というのは、夜空の月に住んでいる免と関係しているように思われる。後付けの理屈だとしても何ともよく出来た話である。

ひるがえって『黄帝内経素問』を紐解けば、八正神明論に「得時而調之（時を得てこれを調える）」という治療理念が提出されているから、荒唐無稽なこじつけとは言いきれない。すでに漢代には月の朔望に依拠した治療法が考案されていたのだから、「月見の鍼」にも理論的な後ろ盾がないわけではない。逆立ちした歴史観ではあるが、古代中国に『素問』に「得時而調之」の医説があり、『靈枢』に「九鍼」の記載があつてこそ、近世日本に「月見鍼」や「免鍼」がありえたのだと換言もできる。後付け的にせよ、『素問』の記述とも齟齬しないような習慣になっているのだから大したものである。

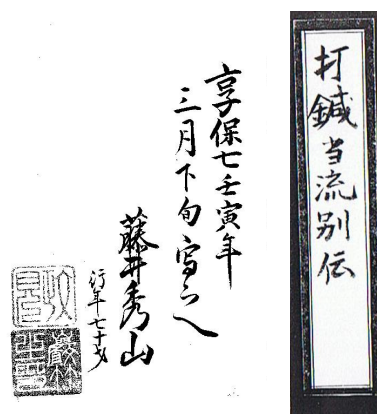
⑧【鑷鍼系】

森ノ宮医療学園ミュージアムの翠心文庫（細野史郎博士旧蔵書）には『打鍼当流別伝』という書物が伝わっている。これは直心別伝（直心流の別派）の流儀書で、藤井秀山が享保9年（1724）にまとめたものである。藤井秀山は、近代において「小児鍼」の科学性を証明して普及を促進した藤井秀二博士の先祖と考えられる。成書年は「中野一本鍼」を30～40年は先行する。

この書物には「幼きには瀉を用い、老いたるには補を用いる、常の道なり」という一般

的な定義に加え、「小児の鍼の事」という項目も設けられている。「伝に云う、子供の鍼は浅く立て、^{ねり}練もなく跡も少しとる。義に曰く、一流の伝に曰く、小児には金鍼を用いて瀉を与うと、云々。案ずるに、小児の諸病、大概は大人に同じ。虚あり、実あり、寒あり、熱あり。何を必として瀉のみ与えんや。これ大概を云うのみ」と記述している。

「打鍼」は「円利鍼」系だが、秀山自身は「毫鍼」系の一般的な小児門のありかたを志向していたようである。



『打鍼当流別伝』

秀山の子か孫にあたる藤井秀孟の『鍼法弁惑』(1769 刊)は、「打鍼」ではなく「毫鍼」の文献で、杉山流の管鍼にも言及しているが、「小児鍼」についての明確な記述は見られない。

その後の経緯は不明だが、藤井秀二の代になると盛んに「小児鍼」を行うようになる。秀二が柳谷素霊に当てた書簡には、「小児鍼の刺戟は御承知の如く軽い刺戟で所謂普通の鍼治家から見れば無刺戟と考へられる如き刺戟が却って効果がある点特徴にして、多くの鍼治家が小児鍼なりと銘打ってやってゐる実際を見ると皆 強刺戟で我々のやってゐる刺戟とは格別の相違があることを申添へて置きます」と述べている(『鍼灸医学全書』第2巻所収)。自分の所の施術は、やっているのかわからない軽い刺激だけど、他所を見ると非常に強い刺激だと漏らしている。藤井の「小児鍼」の方法を、柳谷は『小児絶対健康法』(半田屋書店、1939 年刊)という本で広め、それ以降、状況がガラッと変わっていく。形勢逆転して、旧来の強刺激派が少なくなり、新興の弱刺激派が増えていくのである。

かかる文脈の延長線上に、特に戦後になって「鍔鍼」が復古・台頭してくる。柳谷の高弟で経絡治療を興した立役者の一人である井上恵理は、弟子の本間祥白とともに『鍔鍼(説明書)』という8頁のパンフレットを医道の日本社から出している(1966 刊)。柳谷は推奨文の中で、「今般(医道の日本社より)発売された“古研(古典鍼灸研究会)式鍔鍼”と称するものも、……古典の再検討を臨床的実験を経て、ここに創案されたものである」と述べ、古典の新解釈の産物であることを自覚していることが分かる。そして井上は、「鍼による補法を行う事が治療効果を早める事を知ると共に、其の方法一生をささげても良い程の努力に興味を持」った井上は、「暫らく顧られなかった“刺さざるはり”此れが数千年前に鍼の歴史と共に存在したにもかかわらず此处に今こそ新しく提唱しなければならない理由は何処になるのか」と自問し、「補法を行う事を目的とする“鍔鍼”は、その症候は虚証であって、血虚および気虚、いずれにも使用される」ことを提唱するに到るのである。

その後、「鍔鍼」の技法は、井上と本間の後継者である山下詢や、視力障害者を中心に組織された経絡治療派・東洋はり医学会の小里勝之らによって、鍼具も鍼法も先鋭化を遂げていくのである。

4. 結びにかえて 一扇への道程

以上、小児鍼の定義とその形成史について論じてきたが、それだけでは現況把握と歴史認識に止まるのであって、発展性に乏しい。歴史家である前に臨床家である筆者には、何とも飽き足りないのである。

筆者が考案した「扇」は、近畿圏（大阪）で発展した⑦「鑢鍼」系の「イチョウ鍼」と、首都圏（東京）で勃興した⑧「鋋鍼」系の「鋋鍼」とをハイブリッドした鍼具であり、その鍼法（使用法）は基本的に現代の名人大家の口伝に従うものである。そして、中世末期から近世を通じて培われた「ハラノムシ」「疳虫」といった民俗的な病因論、治療よりも予防を重んじる医学思想を実現するための鍼具・鍼法である。すなわち「扇」は、理論面は中世末期以来の伝統に依拠し、技術面は近世末期以来の伝統を踏襲しているのである。しかも、理論面は鍼法と灸法との、技術面は関西と関東とのコラボレーションとなっている。

さらに加えて、伝統医学の器具であるところの「扇」は、最先端の金属工学が産み出したコバルト・クロム・モリブデン合金で製造されているのである。歴史と科学、一見あい反するように映る両者が手を結んだところに、伝統医学の発展の兆しが顔を覗かせているのである。「扇」の放つ美しい輝きは、病苦に悩む患者の一隅を照らす希望の光のように思われてならない。

※当報告の一部は、平成20年度～平成22年度・科学研究費補助金・基盤研究(C)「漢方腹診書・鍼灸流儀書に関する書誌研究」(課題番号:20520580、研究代表者:長野 仁)の研究成果の一環である。